

## 令和2年度第11回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和3年2月17日(水曜日)10時00分～11時00分

### 2 場所

大阪市役所本庁舎4階 第1特別会議室及びWEB

### 3 出席者

小林委員長(部会長)、小松委員、滝口委員  
(事務局:人事室人事課)  
古井人事課長代理、畑中担当係長、稗田係員  
(消防局企画部企画課)  
下正監察担当副課長、泉田担当係長

### 4 議題

2月26日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 此花区役所職員の公文書の不正作成及び不適正事務事案
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案
- ・ こども青少年局職員の営利企業等への従事制限違反事案
- ・ 消防局職員の職務命令違反事案
- ・ 環境局職員の公務上交通法規違反事案

### 6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

#### 【問い合わせ先】

人事室人事課

電話:06-6208-7516

ファックス:06-6202-7070

メールアドレス: [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)